

平成30年度第1回新居浜市隣保館運営審議会会議録

日 時：平成30年7月24日（火）19時から20時

場 所：瀬戸会館 1階会議室

参加者：委 員 高津章人、吉岡直輝、原寿也、高津英正、渡邊優津子
小野博、藤田恭子、西原泰介、稲見武仁、眞鍋慶子

事務局 市民部長、人権擁護課長、瀬戸会館館長、瀬戸会館指導員

傍聴者：なし

- 議 事：1 平成29年度事業報告
2 平成30年度事業計画
3 その他

事務局	<p>皆さん今晚は、定刻が参りましたので、ただいまから、「平成30年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行役をさせていただきます、人権擁護課の青木と申します。当審議会の会長が選任されますまで、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆様には、本日は大変ご多忙のところ「平成30年度第1回新居浜市隣保館運営審議会」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は古川委員が、お仕事の都合によりご欠席致します。</p> <p>まず、本審議会ですが、新居浜市隣保館運営審議会規則第5条第2項により、委員の過半数の出席がなければ開くことができないこととなっておりますが、委員総数11名に対し10名の出席で、過半数を超えておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、当審議会は原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することと致しておりますので、ご了承ください。</p> <p>それでは、お手元配付の会次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。まず、開会に当たりまして、岡松市民部長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>(岡松市民部長 あいさつ)</p>
事務局	<p>次に、委嘱状の交付でございます。本来であれば、委員の皆様お一人お一人に対しまして、市長から委嘱状を手渡すべきところではありますが、時間の関係もございまして、あらかじめ皆様のお席の方に委嘱状を配付することで、これに代</p>

	<p>えさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>なお、新居浜市隣保館運営審議会規則第3条の規定により、委員の任期は、平成30年7月1日から平成32年6月30日までの2年間となっておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、当審議会の設置目的につきましては、先に委員の皆様にお配りいたしております「新居浜市隣保館設置及び管理条例」第7条に規定しておりますように、瀬戸会館の運営に関する事項を調査し、審議するための諮問機関として設置されたものであります。</p> <p>今後の瀬戸会館の運営及びあり方等について、ご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日が初めての会合であり、ご出席の各委員の皆様には、初対面の方もおられると思っておりますので、恐れ入りますが自己紹介をお願いしたいと存じます。</p> <p>自己紹介の順番につきましては、あらかじめ委員名簿をお配りいたしておりますので、名簿の順番に従いまして、連合自治会の高津委員さんから順番に、時計回りで自己紹介をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 名簿順に従い、各委員自己紹介 －</p>
事務局	<p>次に、新居浜市隣保館運営審議会規則第4条におきまして、「会長及び副会長を置く」、また「会長及び副会長は委員の互選により定める」と規定されております。</p> <p>どなたか会長・副会長の選出について、ご意見がございましたらお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">－ 委員の中から事務局一任の声あり －</p>
事務局	<p>事務局一任というご意見をいただきましたが、事務局から提案させていただいてよろしいでしょうか？</p> <p>それでは、事務局から提案させていただきます。</p> <p>会長には、新居浜市民生児童委員協議会の代表であります高津英正委員さんに、また、副会長には、瀬戸会館活動連絡協議会ゆめじゅく会代表の小野博委員さんをお願いをできたらと考えておりますが、ご承認をいただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">－ 異議なし－</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは高津英正委員さんに会長を、小野博委員さんに副会長をお願いすると</p>

	<p>ということで、恐れ入りますが、お二方には前の席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、ここからの議事の進行につきましては、会長へお願いしたいと思います。高津会長、よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>ただいま、当審議会の会長にご承認いただきました高津英正でございます。各委員の皆様方のご協力をいただきながら、会議を円滑に進めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>副会長の小野です。当会議の目的が達成されるよう、会長を補佐して精一杯取り組んでまいりますので、ご協力をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事の方に移らせていただきます。</p> <p>議題（１）平成２９年度事業報告について、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【平成２９年度事業報告について事務局説明】</p>
会長	<p>平成２９年度事業報告について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>ポーセラーツの回数と人数について確認したいのですが。</p>
事務局	<p>報告書の数値については、改めて確認します。</p>
委員	<p>相談事業についてですが、年間５９人中訪問件数が５６人ということは、大半が訪問による相談ということですね。</p>
事務局	<p>生活相談員が月、水、金の週３回訪問しております。直接瀬戸会館へ相談に来られる方は少数です。簡単な相談ごとについては、件数に上げていません。</p>
会長	<p>隣保館の果たす役割として、地域住民との交流を進めていくことが大切だと考えます。各種団体が多くの事業を実施しており、人権学習会等にも参加していただいておりますが、地域の方々との交流について、具体的に何か考えていることはありますか。</p>
事務局	<p>今まで地域の方々とそれ以外の方が交流ということはあまり無かったのですが、サークル活動や講座等に参加する中で、地域の方と地域外の方との交流はあ</p>

	<p>るとと思いますが、まだまだ少ないのではないかと思います。</p>
会長	<p>これからは、地域住民との交流等を積極的に行っていければ良いと思います。本来なら地域の方々がサークル等にも入ってきて交流が広がれば良いのですが、中々それが難しいという状況もあります。お誘いしても入りにくい状況があるのであれば、工夫して新しい企画を考えていくことが必要であると思います。会館が地域の交流拠点として、様々な方々との親ぶくを深めていく関係を作っていくことが、人権問題の解決に繋がるのではないかと思います。</p>
委員	<p>「瀬戸会館活動連絡協議会」の中で、地域の団体や活動サークルも一緒になって様々な活動も行っており、さらにこれを推進していきたいと思います。</p>
事務局	<p>瀬戸会館の利用者の方を見ますと、地域以外から来られている人が非常に多いです。まだまだ地域の方々のご利用が少ない状況です。</p>
委員	<p>先ほどのお話については、地域の方々と瀬戸会館を利用者の方々との交流を深めていきたいということですか。</p>
会長	<p>具体的に地域住民の方と繋がる企画を検討してみるとかということだけでなく、長年続いてきた伝統である、皆さんが気楽に利用できる第2公民館的な場所として利用していただく状況から、会館の設置目的を踏まえて次の段階に進んで欲しいという思いもあります。</p>
事務局	<p>ゆめじゅく会の活動の中で、であい展は毎年地元の夏祭りと同開催しており、地域の方々にもたくさんお越しいただいております。利用者との交流というものはある程度はできているのではないかと思います。これからも行事等の中で、こうした取り組みを進めていければよいと思います。</p>
会長	<p>理解し合うというのが一つだと思います。顔見知りになるということは、徐々にできていると思います。会館を利用することによって、普段は巡り合うことのない方とも挨拶をかわし交流することもできます。第一段階はこれで良かったと思いますが、これからは次の段階に進んでいけたら良いのではと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
会長	<p>他にないようでしたら、次に平成30年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。</p>

	【平成30年度事業計画について事務局説明】
事務局	平成30年度事業計画について事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問はございませんか。
委員	瀬戸会館の概要という所で、平成28年の会議室改修とはなんですか？
事務局	北棟の2階の天井が雨漏りしておりまして、そこを改修しております。
委員	全国人権同和教育研究大会は11月の開催でしたか。
事務局	11月の17日から18日です。
会長	他に何かありませんか。ないようでしたらこの件に関してはご了承ということでいいですか？ 最後委員の皆さんから何かご意見等ありますか。
委員	8月12日に開催される「であい展」の中で、人権擁護委員活動に関する啓発を実施する予定ですので、よろしくをお願いします。
事務局	8月12日のであい展オープニングにあわせて、人権のつどい日として高見知佳さんに1時間程度の朗読をお願いしています。その際に、人権擁護委員さんの啓発活動や、各サークルさんの発表会を行いたいと考えております。
委員	こうした機会を利用して、例えば人権相談室のようなものを行ってみても良いのでは。
事務局	午前中はオープニング行事がありますが、例えば午後から人権相談というような場を組み込むことは可能だと思います。
委員	会館の報告にもあったように、人権相談の件数は少ないです。他の隣保館に比べても様々な相談件数が少なかったため、現在は相談機能強化事業の実施により訪問相談等を中心として取り組んでいますが、それでも人権に関する相談は少ない状況です。実績を上げていくためには、様々なことも行ってみれば良いと思います。

委員	当日の人権相談が可能かについては、他の委員さんとも相談してみます。
会長	様々な新しい企画も考え、去年同じということではなく、新しいものも取り入れていければ良いと思います。
委員	平成28年だったと思うのですが、自治会が実施したアンケートについてもお知らせいただいたと思います。問題点等が出てきたと思うのですが、どのような取り組みがあったのですか。
委員	<p>連合自治会としては地域の活性化を計るため、自治会の再編について検討する委員会を作り、アンケート結果についてもその場で協議してきました。さらにはこれからの課題も含めて、自治会長会の場において議論を続けていきたいと思えます。</p> <p>また当時のアンケートについては項目が多かったため、できる限り簡素化して地域で提出しやすいような簡単なアンケートもやってみましたが、まだ報告等はできておりません。今後はこうした結果も踏まえての話し合いを進めたいと思えます。</p>
会長	<p>ご存知の方もおられると思いますが、地域の将来について考えてもらいたいとの思いで、過去に住民を対象としたアンケート調査を実施しています。</p> <p>他に何かありますか。</p>
事務局	瀬戸公園やこども広場等の環境美化活動に、多くの小中学校の皆さんが年間数回は自主的に参加して頂いていますので、この場でご紹介させていただきます。
委員	館報等でも、ご紹介していただいていますか。
事務局	数回は、ご紹介しています。
委員	7月は雨天のため中止となりましたが、8月は12日に実施する予定です。
会長	<p>こうした活動を続けていくことで、青少年であっても大人でも、善意の心が広がっていくと思います。積み重ねが非常に大切だと思います。</p> <p>もう一点、愛媛県下の隣保館の館長会や研修会がありますが、瀬戸会館が愛媛県内の館の中で、どの程度の位置づけなのですか。</p>

	<p>他館より先行している部分や、もっと力を入れていくべきところがあるのかについて、わかれば教えてください。</p>
事務局	<p>講座とかサークルの活動というは、他の隣保館と比べると多いのではないかと思います。特に地域外の利用者が多いと思います。県内の隣保館に関しましては地域の方しか利用していない隣保館もあるように聞いています。</p>
委員	<p>補足になりますが、相談機能強化事業に関しては国の補助事業で、県内では新居浜だけの取組みなので県も期待を持っていると思います。ですからこの事業につきましては失敗だと言われないように実施していければと考えます。</p> <p>他市の隣保館では来館されての相談もかなりあるとお聞きしているが、なぜ新居浜では増えてこないかという思いもあって、館の外へも出て行き相談を受けています。</p>
会長	<p>県下隣保館は全部で何か所くらいありますか。</p>
事務局	<p>全部で42館です。</p>
委員	<p>他市の館と比較すると利用しているサークル数は非常に多いし、活動も活発です。館の利用者数についても、非常に多いです。</p>
会長	<p>この会は年に1回程度の開催ですね。条例に基づいた審議会なので、傍聴は誰でもできますよね。これまで、過去に傍聴の方が入られたことはありますか。</p>
事務局	<p>過去に、新聞記者が傍聴されたことはあります。</p>
会長	<p>傍聴の方が居ないということは、市民があまり関心を持っていないということだと思います。私達自身がこれからも力を注いでいくことで、人権問題を解決につなげていくという大きな目標を持ち、行動していかなければならないと思います。</p> <p>そういう意味では学校関係者や行政職員も含めて、人権問題にどの様に取り組んでいくのか、そして地域社会をどのように構築していくのかを、こうした場で活発な議論を行うことが良いのではと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
委員	<p>会館の駐車場について、白線等を引くことはできないのですか。</p>

事務局	<p>駐車場については白線を引いてないことで、皆さんが様々な止め方をされています。白線を引きたいという気持ちもありますが、路面自体が傷んでいるため、これを補修する際には、白線も同時に引きたいと思います。ただ補修には300万円程度はかかると思われますので予算要望が必要ですし、施設自体が老朽化しているので、そちらを優先したいという思いもあります。</p>
事務局	<p>会議室前のスペースを、三角コーンを置いて障がい者用の駐車場にしたいと思っています。各サークルさんには、東西に駐車してもらおうようお知らせしようと考えています。</p>
会長	<p>他にないようでしたら、これをもちまして平成30年度第1回新居浜市隣保館運営審議会を終了いたします。</p>